米原市公の施設における指定管理者の候補者選定委員会選定結果概要

（担当課名：農政課）

施設の概要	（１）名　　称	米原市甲津原交流センター
	（２）所 在 地	米原市甲津原1753 番地
	（３）施設内容	竣工時期　平成８年９月 構造等　　木造２階建 敷地面積　1,847.50 ㎡ 延床面積　442.90 ㎡ 施設内容　センター施設
募集方法	特定	
指定期間	令和９年４月１日～令和12年３月31日（３年間）	
指定管理業務内容	都市住民と地域住民の交流を図るための施設および市民の憩いの場の提供に関すること。 施設の設置目的を達成するために必要な事業に関すること。	
指定管理料基準額	０円	
指定管理者候補者	（１）名　　称	甲津原区
	（２）所 在 地	米原市甲津原1753番地
審査経過	・第１回選定委員会（令和８年７月２日開催） 　募集要項、審査基準等の審議 ・第２回選定委員会（令和８年９月17日開催） 　審査方法の確認、仮審査実施 ・第３回選定委員会（令和８年10月６日開催） 　申請者からのプレゼンテーションおよびヒアリングを実施し、審査項目ごとに審査を行った結果、指定管理者の候補者として決定した。	
選定結果	（１）審査結果	【選定審査結果表は別紙による。】 　選定委員全員が候補者を適当と判定
	（２）選定理由	今回は特命による選定を行い、当該団体が選定基準を満たしたことから、指定管理者の候補者に選定した。判定の主な理由としては、当該団体が認可地縁団体として本施設を地域の重要拠点と位置付け、住民自らが主体となって維持管理運営を行う体制が確立されている点が挙げられる。 　自主事業においても、味噌や梅干しの加工、米の販売などの経済活動と施設運営を一体的に進めており、持続可能な地域づくりに向けた基盤構築に努めている点も高く評価できる。さらに、農業体験などのプログラムを通じて都市住民と地域住民との交流を促進し、関係人口の拡大にも積極的に取り組んでいる。 　当該施設は地域交流の重要な拠点となっており、今後も甲津原地域の発展に寄与することが期待できるため、指定管理者の候補者とすることが適切であると判断した。

選定審査結果表

選定基準	配点	平均点
施設の設置目的の理解	5点	3.80点
利用者へのサービスの向上のサービスの向上	15点	11.20点
施設の利用促進	15点	11.00点
自主事業等の企画・運営	5点	3.60点
施設の効用を発揮する有効な提案	10点	8.40点
施設の管理運営に係る経費の縮減	10点	8.20点
業務実績	5点	4.40点
実施体制	20点	15.20点
経営基盤（安定性・信頼性）	15点	12.00点
合　計	100点	77.80点